

第 5 期東村山市障害福祉計画の状況（令和元年度報告）

I 成果目標と進捗状況

A. 施設入所者の地域生活への移行

| | | | | | |
|--------------|--|---------------|---------------|--------------|----------------|
| 計画目標 (抜粋) | 令和 2 年度末時点の利用者人員を見込んでいます。また、入所者の地域生活の移行を進めると同時に、待機者の減少も図る必要があることから、平成 28 年度末時点の入所者数と同数の目標値を設定します。 | | | | |
| 取組状況 (理由) | 取り組んでいる。 地域移行の受け皿となるグループホーム等について、新規の設置等、整備を進めている。 | | | | |
| 地域生活 移行者数 | H28 年度 0 人 | H29 年度 2 人 | H30 年度 3 人 | R 元年度 0 人 | R2 年度目標 3 人 |
| 国の基本指針 | 平成 28 年度末時点における施設入所者の 9%以上が令和 2 年度末までに地域生活へ移行するとともに、令和 2 年度末時点における福祉施設入所者を、平成 28 年度末時点から 2%以上削減することを基本とする。 | | | | |
| 検 証 | 令和元年度の地域移行者数は 0 人であった。施設入所者のうち、グループホーム等で生活ができる方について、引き続き施設と連携し、地域で生活するための様々な受け皿を確保していく必要がある。 また、障害のある方にとって入所施設と地域での生活のどちらが望ましいのか「サービス等利用計画」で適格に把握し、地域移行を推進していく。 | | | | |

B. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

| | | | | |
|--------------------|---|----------|----------|-------|
| 計画目標 (抜粋) | 精神障害のある人の支援に携わる保健・医療・福祉関係者等で構成される「東村山市精神保健福祉ケア検討会」を月 1 回開催し、情報交換や課題の共有等を行う協議の場を設置していきます。 | | | |
| 取組状況 (理由) | 取り組んでいる。 月 1 回の「東村山市精神保健福祉ケア検討会」開催 | | | |
| 項目 | H 2 8 年度 | H 2 9 年度 | H 3 0 年度 | R 元年度 |
| 保健・医療・福祉関係者による協議の場 | \ | 設置済み | 継続 | 継続 |
| 国の基本指針 | 令和 2 年度末までに、すべての市町村ごとに保険・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。 | | | |
| 検 証 | 保健・医療・福祉関係者による協議の場と位置づけされている「東村山市精神保健福祉ケア検討会」を定期的で開催し、情報交換、課題の共有や外部講師による研修会等を実施し、緊密な連携や支援者のスキルアップが図られるように努めました。 | | | |

C. 地域生活支援拠点数

| | | | |
|--------------|--|------|------|
| 計画目標 (抜粋) | 相談支援の中核となる「基幹相談支援センター」を軸に既存の施設を活用した面的整備を進めていきます。 | | |
| 取組状況 | 取り組んでいる。 | | |
| (理由) | 令和元年度に事業所向けに説明会を実施し、令和2年度の設置に向けて準備を進めている。 | | |
| 項目 | H30年度 | R元年度 | R2年度 |
| 地域生活支援拠点数 | 検討 | 検討 | 設置 |
| 実績 | 検討 | 検討 | 設置 |
| 国の基本指針 | 市町村又は各都道府県が定める障害福祉圏域に於いて、令和2年度末までに、障害のある人の地域での生活を支援する拠点等を少なくとも一つ整備することを基本とする。 | | |
| 検証 | 地域の既存の事業所を活用したネットワーク支援体制の構築を図るため、地域の法人等を対象に、本市における地域生活支援拠点の整備について、12月に説明会を実施した。令和2年4月に基幹相談支援センターを中心に拠点の整備ができるよう準備を行った。 | | |

D. 福祉施設から一般就労への移行

| | | | | | |
|--------------|--|--------------|--------------|-------------|---------------|
| 計画目標 (抜粋) | <p>【福祉施設からの一般就労移行者数】 一般就労に繋がるよう「障害者自立支援協議会」等を活用し、就労移行支援事務所の支援をします</p> <p>【東村山市障害者就労支援室を利用した一般就労者数】 国の基本指針に定められた成果目標に関する事業以外にも東京都補助事業による障害者就労支援事業（東村山市障害者就労支援室）を実施しており、都と市の計画の整合を図るため、都と同様に目標値を設定します。</p> | | | | |
| 取組状況 | 取り組んでいる。 | | | | |
| (理由) | 東村山障害者就労支援室の開設後、障害所管、関係各機関との連携強化を図り、障害のある方の就労支援を展開している。 | | | | |
| 一般就労移行者数(実績) | H28年度 12人 | H29年度 24人 | H30年度 10人 | R元年度 22人 | R2年度目標 10人 |
| 東村山市障害者就労支援室 | H28年度 51人 | H29年度 60人 | H30年度 59人 | R元年度 44人 | R2年度目標 40人 |
| 国の基本指針 | 令和2年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への意向者数を平成28年度実績の1.5倍以上にすることを基本とする。 | | | | |
| 検証 | <p>令和元年度において就労移行支援と就労継続支援のサービスを利用し、一般就労に結びついた利用者は22人であった。</p> <p>障害者就労支援室の活用により就労に結びついた方は44人であった。就労支援室からの一般就労者数が昨年度より減少した理由は、新型コロナウイルス感染症対策により、企業の面接や説明会の機会が減少したことな</p> | | | | |

| | |
|--|---|
| | <p>どがあげられる。しかし令和元年度より職場定着支援に力を入れたことにより、退職者数は減少した結果、継続就労者数は増加している。今後も障害特性に合った職場開拓や、就労定着支援、障害のある方が就労継続できる体制を整備・強化し、地域のネットワークを活用した障害者就労支援事業の展開を図る。</p> |
|--|---|

E. 就労移行支援事業の利用者数

| | | | | | |
|------------------|--|--------|--------|-------|----------|
| 計画目標 (抜粋) | 平成 27・28 年度における利用者数の平均値を上回ることを目標とします。 | | | | |
| 取組状況 | 取り組んでいる。 | | | | |
| (理由) | 障害所管、障害者就労支援室の連携により、就労移行支援が適している方の把握に努め、サービスの支給決定を行っている。 | | | | |
| 就労移行支援 事業利用者数 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度目標値 |
| | 46 人 | 43 人 | 67 人 | 74 人 | 39 人 |
| 国の基本方針 | 令和 2 年度末における就労移行支援事業の利用者数を平成 28 年度末実績から 2 割以上増加させることをめざす。 | | | | |
| 検 証 | 令和元年度において就労移行支援のサービス利用者は 74 人であり、その内、一般就労に結びついた方は 18 人であった。利用者が増えている要因として、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正によって、精神障害のある方の就労が含まれることになったことが挙げられる。一方、一般就労に結びついた方は 18 人であるが、その要因としては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、募集人員が減っていることが挙げられる。引き続き、一般就労へとつながるよう、就労移行支援事業所等と連携しながら、真にサービスが必要な方に適切なサービス提供を進める。 | | | | |

就労移行支援事業所ごとの就労移行率

| | |
|----------------|--|
| 計画目標 (抜粋) | 令和 2 年度の一般就労移行率が 3 割以上の事務所の割合を 30%とします。 |
| 取組状況 | 取り組んでいる。 |
| (理由) | 障害所管、障害者就労支援室にてサービスが適した方や提供事業所の把握に努めている。 |
| 国の基本指針 (抜粋) | 就労移行率 3 割以上である就労移行支援事業所を、令和 2 年度末までに全体の 5 割以上とすることをめざす。 |
| 検 証 | 就労移行支援が真に必要な利用者を把握し、就労移行支援事業所と連携して、一般就労が可能な方を一般就労に移行させた。 |

II 障害福祉サービス等の見込量と実績

1. 障害者総合支援法に基づくサービス等

A. 訪問系サービス

①見込量と実績（1か月あたりの利用時間、実利用者数）

| | 事項 | H29年度 | H30年度 | R元年度 |
|----------------------------|-------|--------|--------|--------|
| 居宅介護 重度訪問介護 | 見込量 | 14,514 | 14,012 | 14,012 |
| 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援 | 実績 | | | |
| | サービス量 | 13,683 | 13,379 | 14,596 |
| | 利用者数 | 419 | 422 | 460 |

②検証

障害者の地域生活を支える根幹をなすともいえる訪問系サービスであるが、令和元年度においては、障害のある方や介護者の高齢化などにより、サービス量及び利用者数について、前年比でともに増となった。引き続き訪問系サービスが必要な方に適切にサービス提供をしていく。また、福祉人材の確保についても、引き続き市報ひがしむらやまへの掲載やガイドヘルパー養成研修等を通じて、努めていく。

B. 日中活動系サービス、東京都認定心身障害者（児）短期入所

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用者数）

| | H29年度 | | H30年度 | | R元年度 | |
|------------|-------|-----|-------|-----|------|-----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 生活介護 | 273 | 277 | 284 | 285 | 295 | 295 |
| 自立訓練(機能訓練) | 3 | 1 | 3 | 1 | 3 | 2 |
| 自立訓練(生活訓練) | 12 | 17 | 12 | 17 | 12 | 19 |
| 就労移行支援 | 45 | 32 | 45 | 32 | 45 | 42 |
| 就労継続支援(A型) | 13 | 23 | 13 | 23 | 13 | 27 |
| 就労継続支援(B型) | 560 | 516 | 560 | 516 | 560 | 518 |
| 療養介護 | 29 | 32 | 29 | 32 | 29 | 31 |
| 短期入所(福祉型) | 315 | 302 | 315 | 302 | 315 | 312 |
| 短期入所(医療型) | 155 | 137 | 155 | 137 | 155 | 167 |

②検証

就労移行支援については、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正によって、精神障害のある方の就労の周知が進み、一般就労を希望する方が増えていることから増加した。

短期入所については、昨今の傾向として、介護者の疾病による緊急的な利用や休息を目的とした利用が増加した。

引き続き、真にサービスを必要としている方に適切にサービスを提供していく。

C. 居住系サービス

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

| | H29年度 | | H30年度 | | R元年度 | |
|---------|-------|-----|-------|-----|------|-----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| グループホーム | 100 | 108 | 110 | 123 | 120 | 138 |
| 施設入所支援 | 109 | 110 | 108 | 107 | 107 | 104 |

②検証

グループホームは、介護者の高齢化による理由から、入居を希望する方が増えており、緊急度やニーズを把握し、適切な支給決定を行っている。

施設入所についても、障害特性や家族状況等から施設入所が適した方に対して、「サービス等利用計画」を踏まえ、支給決定を行うために、今後も関係機関等と連携し、適切な支給決定を行う。令和元年度は、入所者が亡くなられた方もおり、減となっている。

③整備見込と実績

| | H29年度 | | H30年度 | | R元年度 | |
|---------|-------|----|-------|----|------|-----|
| | 定員数 | | 定員数 | | 定員数 | |
| | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 |
| グループホーム | 93 | 84 | 92 | 85 | 97 | 102 |

④検証

引き続きグループホームの利用を希望する方のニーズを適切に把握しながら、市内で日中活動支援の実績がある法人と新規設置に向け調整した。

D. 相談支援

ア. 計画相談支援

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

| | H29年度 | | H30年度 | | R元年度 | |
|---------------------|-------|-----|-------|-----|------|-----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 計画相談支援（サービス等利用計画作成） | 125 | 114 | 119 | 124 | 140 | 153 |

②検証

障害者自立支援協議会の相談支援部会を活用し、利用者のニーズを反映したより良い計画が作成されるよう努めた。また、平成31年4月に「基幹相談支援センター」を設置し、人材育成及び質の向上に努めた。

イ. 地域相談支援

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

| | H29 年度 | | H30 年度 | | R 元年度 | |
|--------|--------|----|--------|----|-------|----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 地域移行支援 | 3 | 2 | 3 | 1 | 3 | 1 |
| 地域定着支援 | 3 | 1 | 3 | 1 | 3 | 1 |

②検証

地域移行支援、地域定着支援は見込み量を下回った。今後も入所施設や、精神科病院、東京都と連携し、情報共有に努めた。

2. 児童福祉法に基づくサービス等の見込量

A. 障害児通所支援

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用者数）

| | H29 年度 | | H30 年度 | | R 元年度 | |
|-------------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 児童発達支援 | 662 | 825 | 890 | 1,036 | 900 | 854 |
| 医療型児童発達支援 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 放課後等デイサービス | 1,068 | 2,387 | 2,640 | 3,077 | 2,800 | 2,997 |
| 保育所等訪問支援 | 4 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |

②検証

障害児のサービスは、障害者手帳の所持を要件としていないため、利用のしやすさがあることや、当市や近隣市の事業所数の増加等もあり、利用実績が伸びていたが、令和元年度の実績は、新型コロナウイルスの影響もあり、平成30年度と比較しやや減少した。

B. 障害児相談支援

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数）

| | H29 年度 | | H30 年度 | | R 元年度 | |
|---------|--------|----|--------|----|-------|----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 障害児相談支援 | 15 | 29 | 35 | 37 | 40 | 42 |

②検証

障害児相談支援については、実績が増加している。

障害者自立支援協議会の相談支援部会を活用し、利用者のニーズを反映したより良い計画が作成されるよう努めた。また、平成31年4月に「基幹相談支援センター」を設置し、人材育成及び質の向上に努めた。

3. 地域生活支援事業見込量

A. 相談支援事業

①見込量と実績（実施箇所数）

| | H29 年度 | | H30 年度 | | R 元年度 | |
|-----------|--------|----|--------|----|-------|----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 障害者相談支援事業 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

②検証

地域の相談支援の中核となる総合的な相談業務を行う「基幹相談支援センター」を設置し、地域の事業所職員を対象に「人材育成研修(援護の実施責任について、虐待について)」の研修を行うなど相談業務の質の向上を目指した。

また、現在の相談支援事業者において、障害のある方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っていく。

B. 地域活動支援センター

①見込量と実績

| | H29 年度 | | H30 年度 | | R 元年度 | |
|-----------|--------|-----|--------|-----|-------|-----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 実施箇所数（I型） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 利用者数/年 | 100 | 121 | 100 | 122 | 100 | 102 |

②検証

今後も利用者が安心して利用できるように、質の向上に努めていく。

C. 相談支援機能強化事業

①見込量と実績（実施の有無）

| | H29 年度 | | H30 年度 | | R 元年度 | |
|------------|--------|----|--------|----|-------|----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 相談支援機能強化事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

②検証

現在2ヶ所で行っている相談支援事業については、専門的職員を配置し、強化事業として機能を果している。今後も困難ケース等への対応や、関係機関・施設等へ専門的な指導や助言を行えるように実施していく。

D. 成年後見制度利用支援事業

①見込量と実績（実施の有無）

| | H29 年度 | | H30 年度 | | R 元年度 | |
|--------------|--------|----|--------|----|-------|----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 2 | 0 | 2 | 0 | 2 | 0 |

②検証

地域で安心して暮らすため、成年後見制度の利用が望ましい障害者に対し、制度申し立てに対する経費や後見人等の報酬を助成し、利用の支援を図るものである。

社会福祉協議会にて、成年後見制度推進事業と福祉サービス総合支援事業（地域福祉権利事業を含む）が実施されており、相談窓口と連携を図り支援を進めている。

E. 意思疎通支援事業及び手話奉仕員養成研修事業

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用者数）

| | H29年度 | | H30年度 | | R元年度 | |
|----------------------------|-------|----|-------|----|------|----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 手話通訳者派遣事業 | 36 | 37 | 39 | 37 | 39 | 31 |
| 要約筆記者派遣事業 | 16 | 10 | 6 | 5 | 6 | 5 |
| | H29年度 | | H30年度 | | R元年度 | |
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 奉仕員養成研修事業 （通訳養成クラス修了者数） | 8 | 5 | 5 | 4 | 5 | 4 |

②検証

令和元年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により外出等を控えたため、手話通訳者派遣が前年度に対して微減、要約筆記者派遣が横ばいとなった。手話通訳者派遣、要約筆記者派遣ともに前年度同様、通院の際に多く利用されている。今後もより多くの方がサービスを利用できるよう制度の理解周知に努めるとともに、手話講座の入門を手厚くするなど、手話奉仕員の確保に努めている。

F. 日常生活用具給付等事業

①見込量と実績（年間の給付等件数）

| | H29年度 | | H30年度 | | R元年度 | |
|-------------|-------|-----|-------|-----|------|-----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 介護訓練支援用具 | 17 | 11 | 16 | 12 | 18 | 12 |
| 自立生活支援用具 | 31 | 32 | 42 | 23 | 44 | 20 |
| 在宅療養等支援用具 | 41 | 11 | 17 | 14 | 18 | 12 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 55 | 21 | 30 | 24 | 32 | 29 |
| 排泄管理支援用具 | 388 | 269 | 312 | 279 | 320 | 279 |
| 住宅改修費 | 6 | 12 | 11 | 5 | 12 | 7 |

※ 排泄管理支援用具については、年間給付実人数。

②検証

令和元年度においても、排泄管理支援用具が一番多く支給されている。背景として高齢化に伴う疾病が挙げられる。引き続き必要な方々に適切なサービス提供ができるよう努めていく。

G. 移動支援事業

①見込量と実績（1か月あたりの実利用者数・利用時間）

| | H29年度 | | | | H30年度 | | | |
|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|-------|
| | 利用者数 | | 利用時間 | | 利用者数 | | 利用時間 | |
| | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 |
| 知的・精神 | 143 | 134 | 858 | 854 | 135 | 138 | 886 | 885 |
| 肢体不自由 | 6 | 4 | 82 | 41 | 6 | 3 | 82 | 19 |
| 視覚 | 12 | 15 | 150 | 198 | 14 | 12 | 182 | 182 |
| 合計 | 161 | 153 | 1,090 | 1,093 | 155 | 153 | 1,150 | 1,086 |
| | R元年度 | | | | | | | |
| | 利用者数 | | 利用時間 | | | | | |
| | 見込 | 実績 | 見込 | 実績 | | | | |
| 知的・精神 | 139 | 131 | 914 | 814 | | | | |
| 肢体不自由 | 6 | 3 | 82 | 15 | | | | |
| 視覚 | 14 | 8 | 182 | 187 | | | | |
| 合計 | 159 | 142 | 1,178 | 1,016 | | | | |

②検証

新型コロナウイルス感染症対策のため、外出を控えられことや、視覚障害のある方や知的障害のある方を移動支援から同行援護や行動援護のサービスに切り替えたため、移動支援の利用実績は全体で微減となった。

H. その他の事業

A. 訪問入浴サービス事業

①見込量と実績（1か月あたりの利用回数）

| | H29年度 | | H30年度 | | R元年度 | |
|--------|-------|----|-------|----|------|----|
| | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 訪問入浴事業 | 27 | 13 | 20 | 9 | 20 | 9 |

②検証

支給決定者の利用実績は横ばいである。引き続き適切なサービスの提供に努めていく。

I. 日中一時支援事業

①見込量と実績（1か月あたりの延べ利用回数）

| | H29年度 | | H30年度 | | R元年度 | |
|----------|-------|------|-------|------|------|------|
| | 見込量 | 実際の量 | 見込量 | 実際の量 | 見込量 | 実際の量 |
| 日中一時支援事業 | 49 | 49 | 49 | 40 | 49 | 49 |

②検証

介護者の疾病等により、一時的に介護を受けることが困難になった障害のある方の利用が増えたことにより、実績が増加した。